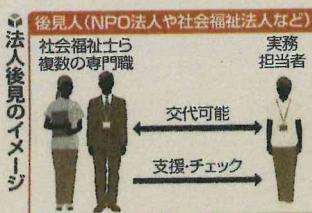


後に関する
下さる
m

知的障害者や認知症高齢者の法人後見



法人後見のイメージ

社会福祉士ら複数専門職

横浜市鶴見区の今村聰子さん(82)は2006年、夫が72歳で亡くなったのを機に、重い知的障害がある長男56のため、後見制度の利用を申し立て、長男の後見人になった。見人には、ケループホームで暮らす長男の障害年金などの財産管理を担当してきたが、自身の記憶力の衰えが心配になり、今年6月に後見人を辞任した。代わりに後見人になつてもらったのは、区内のNPO法人「つなぐ」だ。つなぐは、障害者の後見人を引き受けけるため、19年4月に設立された。社会福祉士や看護師、弁護士ら計31人で構成し、現在、12人で21人の支援に当たる。それぞれに実務担当者を置き、毎月1回は本人に会う。定期的に複数のメンバーで検討会を開き、担当者の活動内容や本人の健康状態、暮らしぶりなどの情報を共有し、お金の使い方を



チームで継続支援強み

知的障害者や認知症の高齢者らの財産と暮らしを守る成年後見制度。家庭裁判所が選ぶ後見人には、親族や弁護士などの専門職だけではなく、NPO法人や社会福祉法人などの法人もなることができる。法人が後見人を務める「法人後見」は、複数の専門職のチームによる長期的な支援が特徴で、普及にかけた取り組みも始まっている。

(野口博文)



担当者の支援活動の内容やお金の使い方を確認し合うNPO法人「つなぐ」のメンバー（横浜市鶴見区）

成年後見制度 認知症で判断能力が低下した人や、知的障害者に代わって、家庭裁判所が選んだ後見人が預貯金の管理や福祉サービスの利用契約などをを行う制度。本人の家族らが申し立てて、家裁が本人の判断能力に応じて後見人、保佐人、補助人のいずれかを選任する。

後見人候補「団体・法人」39%

「きょうだい」53%

知的障害者の親でつくる「全日本をつなぐ育成会連合会」（東京）が今25年4月に行った会員アンケートによると、成年後見制度を利用する場合、誰を後見人候補にしたいかを複数回答で尋ねると、1,218人のうち、最多の53・2%が「きょうだい」を挙げ、「きょうだい」、32・5%

えられるのが利点だ。つなぐの根岸満樹副理事長は「チームでアイデアを出し合ってことで個人の資質以上の支援ができる」と話す。今村さんも「複数の人たちが息子を支えてくれるので、個人の後見人に託すよりも安心だ」と語る。

担い手に偏り

ただ、法人後見の普及は進んでいない。最高裁の統計では、20年に親族以外で法人が後見人に選任された

のは全体の1割ほどだ。担い手も偏りがみられる。厚生労働省の調査18年4月時点によると、後見法人は500あり、このうち社会福祉協議会（社協）は365だ。NPO法人は78、社協以外の社会福祉法人は7のみだった。

法人後見制度によると、

法人は78、社協以外の社会

福祉法人は7のみだった。

このうち社会福祉協議会

法人は78、社協以外の社会

の分業して、現在3人による研修実施などを盛り込んだ。

込んだ。

知的障害と軽度の認知症がある60歳代後半の男性の支援では、社会福祉士が2週間に1回、2万円を手渡し自宅に出向く。現金が手元にあると通信販売や買物にすべて消費してしまいうからだ。

男性から電話がかかるた

びに交代で自宅を訪ね、何

回に困っているのかを傾け

る。社会福祉士の増子玲子さん53は「地域の福祉関係者がそろった社会福祉士が、もう、もっと法人後見を実践してほしい」と語る。

い人を組織的に支援されるのが強みだ」と語る。

みだ。報酬はなく、人件費や事務費用は後見人に選任された法人が負担する。

府地地域福祉課の辰巳貞江さんは、「どうに住んでいても必要な人が制度を利用できるように登録法人を増やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と期待する。

大阪府では、府内の社会

福祉法人を後見人候補として登録する「法人後見人バンク」を創設し、12月に6

法人を見専門職員の養成修習を受けた社会福祉士

らが所属する法人だ。

身寄りのない知的障害者

らについて、市町村長が成年後見制度の利用を申し立てる際、専門職の協議で法人後見が適していると判断した場合、バンクから後見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。

やしたい」と話している。

見人候補者を推薦する仕組みだ。